

平成26年5月27日

各位

会社名 株式会社ミライト・ホールディングス  
代表者 代表取締役社長 鈴木 正俊  
(コード番号 1417 東証第一部)  
問合せ先 取締役 総務人事部長 十河 政史  
(電話番号 03-6807-3111)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催予定の第4回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

今後のグループとしての新たな事業展開の推進及び経営体制の充実強化に向け、取締役の員数の上限を10名以内から11名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(員数) 第19条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。	(員数) 第19条 当社の取締役は <u>11</u> 名以内とする。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月26日

定款変更の効力発生日 平成26年6月26日

以上